公 募 公 告

次のとおり公募します。
令和8年11月5日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長　福 原　紀 彦

1. 公募に付する事項

（1）事業名

令和9年度　積立共済年金・共済定期保険・アイリスプランにかかる事務処理等業務

（2）事業の内容

本業務は、日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）が私立学校教職員共済法第26条第1項第7号に基づいて行う福祉事業であり、事業団が生命保険会社と締結する保険契約により行う「積立共済年金事業」、「共済定期保険事業」及び「アイリスプラン事業」にかかる事務処理等業務を全面的に委託するものである。

（3）契約期間

令和９年４月１日 から 令和10年3月31日 まで

2. 公募に参加する者に必要な資格

（1）日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

（3）公告日から契約の相手方として決定されるまでの間に国等からの指名停止又は取引停止の措置を受けていない者であること。

（4）一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和9年度「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

3. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者 令和8年12月8日（火）午後3時までに公募要領に定める申込書等必要書類を提出すること。なお、公募要領については、下記連絡先にて配付する。

【本件担当、連絡先】

〒113－8441　東京都文京区湯島一丁目7番5号

事業団　財務部契約課

電 話:03－3813－8542

4. その他

（1）本公告に示した公募に必要な資格のない者の意思表示は無効とする。また、提出した資料について、後日、ヒアリングを実施する場合がある。

（2）公募を行った結果、令和8年度受託者以外に公募内容等の条件を満たす者が存在した場合は、公募内容等の条件を満たす者による入札を行うものとする。

（3）本公告は、令和9年度の予算の認可を必要条件として行うものである。詳細は公募要領による。